

F-wave

藤沢市市民活動支援施設情報誌「エフ・ウェーブ」

特集：湘南の貴婦人



1964年と2021年、2回の東京オリンピックでヨット・セーリング競技の舞台となった江の島。1964年大会の際、国内外の来賓用に神奈川県が建造した木造の大型帆走クルーザーが「やまゆり」です。全長13.3m。1962年製造、今年で61歳。静かでやさしい乗り心地のやまゆり。美しい姿と自然と一体になるような乗り心地からか、「湘南の貴婦人」とも呼ばれています。

この貴重なやまゆりを、動く状態のまま維持管理・保存しているのが「NPO法人帆船やまゆり保存会」です。保存活動やヨット・セーリングの魅力について、保存会の中村理事長と河村副理事長にお話を伺いました。

<維持管理の難しさ>

現在、国内で現役の木造大型クルーザーは大変少なく、やまゆりは日本ヨット史における文化財といえます。そんな貴重な帆船やまゆりですが、木造（主にヒノキ）で高齢のため、維持管理費用も高額になるそうです。何度も廃船の話が上がりましたが、何とかやまゆりを残そうと1993年に「やまゆり倶楽部」が設立。会員からの年会費などで維持管理し、2013年には「帆船やまゆり保存会」としてNPO法人が立ち上がりました。

(つづく)



湘南の貴婦人

<動態保存のための「体験セーリング」という方法>

「動いてこそ船。空き家と一緒に、使わないとダメになる。博物館に展示された船を見ても感動しない。」中村理事長はやまゆりやセーリング、海についての貴重さ・文化・楽しさを伝えるため、動態保存にこだわります。「やまゆりにもエンジンは付いていますが、そのエンジンを切って風だけで航行していると、本当に静かで、風の音、波の音だけが聞こえます。木造なので、進み方も手触りもやわらかい。自然と一体になるような感じです。」その魅力的な乗り心地を、一般向け体験セーリングで多くの方が体験しています。1時間程度の体験セーリングでは、海から見た藤沢に「私たちの街はこんな風になっていたんだ」と自分たちの住む街の再発見をして帰られる方が多いそうです。保存活動は、オリンピック2020東京大会やテレビでの紹介もあり、会員数も増え、順風満帆な「航海」を続けてきました。



帆船やまゆりを細部までご案内



帆船やまゆり保存会の中村理事長(右)と河村副理事長(左)

<体験セーリングの再開>

しかし、新型コロナウイルス感染症の流行により、保存活動は縮小を余儀なくされました。出航できず、会員は減り、船の維持管理もさらに難しくなりました。そして今年、新型コロナが5類感染症に移行したこともあり、体験セーリングが再開へ。子どもから大人まで、西浜や稲村ヶ崎などへの相模湾1時間クルーズで、「海ってこんなに楽しいんだ」と体験して欲しい」と中村理事長は話します。

昔は木造の船も多くありましたが、今はFRP(繊維強化プラスチック)に置き換わり、良いヒノキは神社仏閣用に使われるため入手が困難です。木造船を作る職人も現代では、新しい木造帆船「やまゆりII世」を作るのは相当難しいそうです。

木造のヨットに乗れる数少ない機会です。ぜひ乗船体験してみたいはいかがでしょうか？

(取材と記事作成：支援施設サポーター F-wave 班)

団体紹介

NPO法人 帆船やまゆり保存会

【設立】 2013年6月

【代表】 中村 満夫 さん

(なかむら みつお)

【連絡先】〒251-0036

藤沢市江の島1-12-2 やまゆり倶楽部



1964年10月の東京オリンピックヨット競技のために神奈川県が建造した大型帆船やまゆりの保存と、それを活用した体験セーリングや観光振興に取り組んでいます。海とヨット・セーリングの素晴らしさとともに、健康促進、福祉増進、及び、帆船やまゆりの魅力を広めています。

帆船やまゆりの体験セーリングは10月までの土日を中心に開催中です。日程やお申込み・お問合せは、やまゆりクラブHP(左記参照)をご確認ください。



藤沢市においては古くは縄文時代の貝塚があり、鎌倉時代より続く寺院があり、室町時代の城址があり、江戸時代には宿場町があり、関連する建造物や遺物も多く存在します。首都圏でも人気の高い観光地である江の島を擁する藤沢市では、歴史的価値から保護されるだけでなく、観光資源としての価値を期待されることもあります。今回は、文化庁の文化財保存活用地域計画から、文化財であるかを問わず、歴史的価値のある事物の活用についての考え方を紹介します。

文化財保存活用地域計画

文化財保存活用地域計画とは、文化庁による市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画です。未指定のものを含む地域の歴史や文化にまつわる多様な文化財を総合的に保存・活用することにより、地域振興と文化財継承に活かすことを目的として

います。神奈川県内では伊勢原市が文化庁の認定市町村になっています。

文化財を総合的・一体的に把握する

時宗の総本山である遊行寺が収蔵する品々や、宿場町に由来する建造物群のように、文化財は単独で地域に存在しているとは限りません。歴史文化に基づく一定のまとまりにより関連付けることで、未指定文化財の保護にもつながります。単独で価値のわかりにくいものでも、その文化財の由縁や意義を理解しやすくなります。

総合的・一体的な活用

歴史文化に基づく一定のまとまりにより関連付けることは、個々の文化財保護にとどまらず、その活用においても意義があります。1つの建物、1つの美術品などの所在地に観光客を呼び込むことが難しくても、関連する事物が集まった地域であればより大きな魅力

を持ち得ます。

専門家が価値を保証したり、文化財として認められるだけでは、維持や保存の取り組みに無理が生じるかもしれません。多くの人に価値を認められ、地域の理解を得ることで、協力や寄付なども期待できます。効果的に展示や活用がされることで、文化的な価値だけでなく精神的・経済的価値を生み出すことは、結果として文化財等を末永く保存できることにつながるでしょう。(せ)



非営利用語辞典の読後感想

なぜなに

NPO

vol.168



「非営利用語辞典」が全国公益法人協会から発刊されました。収録された用語は904語あり、非営利の領域で使う、いわゆる専門用語にかぎり、更に重要度の高い用語を選定したとあり、営利でも非営利でも同様に説明できる項目は除くともありました。

日ごろ非営利活動の支援事業で使っている言葉は専門用語なのだ改めて認識したと同時に、一般的に理解が進みにくく、組織マネジメントなど運営や経営がままならない組織が多いのも納得できます。

【あ】には、芸術等文化支援の普遍的な考えとされる「アームズ・レングスの法則」から始まり、非営利活動の評価で最近よく聞かれる「アウトカム」「アウトプット」「アウトリーチ」と続いています。「インプット」→「アウトプット」→「アウトカム」→「インパクト」の順で、フレームワーク等で展開している例もあり、なじみのある方も多いと思います。日本語では「資源の投入(量)」→「結果としての生産品・産出物(量)」→「設定された目標に対する成果」→「社会への影響(波及効果)」と少し回りくどい表現になりますね。続く「アウトリーチ」も最近の活動では頻繁に使われる言葉で、辞典には福祉分野で開発された言葉とありましたが、派遣や出張型のサービス全般を指すようになっていたとの記述があります。

このように、やはりカタカナの言葉が大変多く、全体の

約半数を占めていることは非営利活動の特徴と言えます。

改めて、904語を読んでみると、「市民」や「ボランティア」「協働」など、一般的に使われる用語や、「社会福祉法人」「宗教法人」「学校法人」「特定非営利活動法人」など各種非営利法人の解説から、同じ用語でも組織の形態や法人格で意味が異なる説明まで、様々な形で表示してあります。例えば、「財務諸表」「計算書類」は、それぞれの法人格で会計基準の違いによる解釈の違いがあるため、掲載項目別に詳細な説明があります。また、キャッシュフローの「キャッシュ」が示す資産に含まれる種類に法人格ごとに違いがあり、認識を新たにしました。

辞書になったことで、手軽に何回も確認できることは喜ばしく、今後も大切に活用していきますが、非営利の世界は常に流動的であることを考えると、刊行の辞に「鋭意務めたものの不完全を免れていない中で、非営利の世界の現象もつねに拡大深化しているので、継承して版を重ねられるよう」とあるように今後期待しています。

市民活動推進センターで閲覧が可能です。一度手に取ってご覧ください。(て)

(お詫び)先月号のコラムタイトルに誤りがありました。

講座・イベントの

ごあんない

イベント

日時

■藤沢市NPO法人条例指定制度の新規申出受付

7月10日(月) ~ 8月10日(木)

■マネジメント講座「Twitter, Instagram でNPOの魅力を広める！」

7月23日(日) 13:30~15:30

■プラザde学ぶ3回連続講座「広報したいこと」を考える

8月3・19・27日 10:00~12:00

■マネジメント講座「非営利団体のインボイス制度 直前対策講座」

8月27日(日) 13:30~15:30

NEW!

支援施設からのお知らせ

■藤沢市NPO法人条例指定制度の新規申出を受け付けます

市内で活動するNPO法人を支援する仕組みとして、「個人市民税の寄附金税額控除の対象となる寄附金を受け入れるNPO法人を条例で指定する制度」を実施しています。本制度により指定されたNPO法人への寄附金は、住民の福祉の増進に寄与する寄附金として、個人住民税の寄附金控除の対象となります。指定NPO法人になると、寄附が集まりやすくなる等などのメリットがあります。

詳細は、藤沢市市民自治推進課までお問い合わせください。

申出期間：2023年7月10日(月)~8月10日(木)
相談・問い合わせ先：藤沢市市民自治部市民自治推進課
TEL：0466-50-3516 FAX：0466-50-8407
E-mail：fj-jiti-s2@city.fujisawa.lg.jp



■マネジメント講座

「Twitter, Instagram でNPOの魅力を広める! (SNS実践編)」

SNSでつながる地域の仲間たち。Twitter, Instagram でより多くの人に魅力を広めるための戦略を身につけましょう。

日時：2023年7月23日(日) 13:30~15:30
会場：市民活動推進センター会議室またはオンライン
料金：1,000円 ※学生・18歳以下は無料 定員：30名
対象：公益的な市民活動を行っている団体や個人。興味のある方。
講師：本藤太郎氏(映像作家/カメラマン/逗子文化プラザ市民交流センター広報)
主催：藤沢市市民活動推進センター



■プラザde学ぶ3回連続講座「広報したいこと」を考える

第1回 8月3日(木)10:00-12:00

内容：広報物の文字原稿の作り方
湘南台駅地下パネル展示会(※)説明会

第2回 8月19日(土)10:00-12:00

内容：Canvaを使った紙面の作り方

第3回 8月27日(日)10:00-12:00

内容：Canvaを使った動画の作り方

対象：団体活動している方(複数名での参加を歓迎します)
市民活動を始めたい人、広報に興味がある方等

参加費：無料
定員：25名
締切：7月30日(日)まで

※プラザむつあいでは「湘南台駅地下パネル展示会(9月22日(金)~10月9日(月))」を実施するにあたり講座内で説明会を開催します。本講座で学んだことを活かしてパネルを作成してみませんか?

■マネジメント講座

「非営利団体のインボイス制度 直前対策講座」

税理士から解説。NPO法人や任意団体、インボイス制度導入の必要性の有無や実務、疑問点を全体で共有する制度対策講座

日時：2023年8月27日(日) 13:30~15:30
会場：市民活動推進センター会議室またはオンライン
料金：1,000円 ※学生・18歳以下は無料 定員：30名
対象：公益的な市民活動を行っている団体や個人。興味のある方。
講師：税理士 荻野直也氏
主催：藤沢市市民活動推進センター



発行：藤沢市市民活動支援施設

本館：市民活動推進センター

開館時間 9:00~22:00 火曜休館

※日・祝は9:00~20:00

〒251-0052

神奈川県藤沢市藤沢1031 アーバンセンター藤沢2F

TEL：0466-54-4510 FAX：0466-54-4516

Eメール：f-npoc@shonanfujisawa.com



分館：市民活動プラザむつあい

開館時間 9:00~17:00 月曜休館

〒252-0813

神奈川県藤沢市亀井野4-8-1 六会市民センター2階

TEL&FAX：0466-81-0222

Eメール：f-npoplaza@shonanfujisawa.com

編集：認定NPO法人 藤沢市市民活動推進機構(藤沢市市民活動支援施設 指定管理団体)

※この情報誌は、サポートクラブのメンバーのご協力により、皆さまのお手元に届いております。サポーターも随時募集中です!